

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成23年度 第3回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 地域・相談課 (内線2425)		
開催日時		平成24年2月7日(火) 18時30分~20時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	秋田修一委員 上杉孝實委員 高島進子委員 高山和也委員 中井成郷委員 宮坂満貴子委員 山本眞佐美委員 和田聡子委員 (五十音順)		
	その他			
	事務局	市民生活部長 多田仁三 市民環境室長 仲岡博明 地域・相談課長 小倉 光 同主査 田中 肇 同囑託職員 赤松京子 (指定管理者)男女共同参画センター長 三井ハルコ 市民活動センター運営マネージャー 小柳教子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		議題1 「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」中間報告について 議題2 第3期「川西市男女共同参画プラン」の枠組み案について 議題3 今後の予定について 議題4 その他		
審議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

(司 会)市民環境室長 仲岡 博明

市議会選出委員自己紹介

【会長】こんばんは。早速ですけれども、第3回の川西市男女共同参画審議会を開催致します。まず、今日の協議事項の1番目「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」中間報告についてを議題と致します。事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】そうしましたら、私の方から、協議事項の1「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」中間報告につきましてご説明させていただきます。前回の審議会では、アンケートの内容につきまして、いろいろたくさんご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見の全てをアンケートの内容に盛り込むということはちょっとできませんでしたが、できる範囲で反映をさせていただきまして、最終的に会長さんと委託業者さんと、事務局の方で内容を固めさせていただきまして、アンケートの方、実施させていただきました。

そうしましたら、先日郵送させていただきました「川西市男女共同参画に関する市民意識調査中間報告」をご覧くださいませでしょうか。今、お手元に配らしていただいております中間報告につきましては、まだ特にクロス集計をやったとかですね、というようなところまでまだいたっておりませんので、今日ご意見をいただきましてそれに基づきまして、いろいろとクロスをしていったりというふうなことをしていければなというふうに思っております。それから最終報告書の方では、「調査結果の要約」ということで2～3ページ分ぐらいのですね、特徴的なものを要約した記事を書きたいというふうに思っておりますけれども、中間報告ではまだそこまではできておりませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

そうしましたら、2ページをお開きください。今回のアンケートにつきましては、申し上げるまでもありませんけれども、平成15年度からスタートしております「第2期 川西市男女共同参画プラン」の見直しを行なうに当たりまして、川西市民の皆さまの「男女共同参画」に関する意識の実態を把握しまして、その基礎資料とするために、平成23年11月9日から30日までの間に実施をいたしました。調査対象は、16歳以上の市民の皆さまの中から無作為に抽出しました2000人の方にアンケート用紙を郵送しまして、1027人の方から回答をいただきました。有効回収率は51.4%でした。平成17年7月に実施しました調査の有効回収率が46.9%でしたので、4.5%の増という結果となっております。

6ページをご覧くださいませでしょうか。6ページからはどのような方にご回答いただいたのかというデータをグラフにしております。回答者は、男女の割合では、男性に比べ女性の回答者が多く、また、年代では、女性では60歳代、40歳代の方が多かったんですけども、男性では70歳代、60歳代の方が多いという状況でございます。このアンケート調査の結果は、そのような方たちが回答された結果であるということのを頭の片隅に置いていただければというふうに思います。では、アンケート調査の結果を簡単にご説明させていただきます。

10ページを開けてください。これは、問の2で「あなたは、ジェンダー問題や男女共同参画がどういうものなのかを学んだり、教えられたりしたことがありますか」につきまして、前回の調査と比較したものですけれども、「ある」と答えた方につきましては、女性で7.3ポイント増の28.9%、男性で6ポイント増の31.1%となっております。

右のページ、11ページをご覧ください。問3では、「学んだり、教えられた場所」について尋ねましたところ、男女とも、前回の調査に比べまして、小学校、中学校、高等学校、マスメディアでと答えた方が大幅に増えている一方で、「家庭で」と答えた方は減っているという結果になっています。ちなみに「男女共同参画センターが主催する講座で」と答えた方は増えております。

次のページ、12ページをお開きください。ここでは結婚観について尋ねておまして、男性の55%が「人間の幸福は結婚にあるのだから結婚した方がよい」と答えているのに対しまして、女性は33.4%と比較的低い数字になっています。少し、ページをめくっていただきまして、19ページをお開きください。「夫は外で仕事をし、妻は家事・育児など家庭を守るのがよい」という考え方につきまして、「そう思う」と答えた方は、女性が32.2%、男性が40.8%となっております。女性に比べて男性の方が性別役割分担意識が強いという結果が出ていますが、いずれも前回の調査や内閣府の調査に比べまして、低い数字になっています。

次に、30ページをご覧ください。問の8では、介護した相手をお聞きしましたところ、女性・男性とも「親」が最も多く、それぞれ53.1%、66.7%となっておりますが、「配偶者の親」を介護した方については、女性の割合が男性の割合よりも多くて、2倍近くの差がみられます。

次、またちょっとページをめくっていただきまして、57ページをご覧ください。問の30ですけれども、「あなたはDV被害にあわれたことがありますか」と尋ねましたところ、前回の調査に比べまして、女性で3.4ポイント増の9.5%、男性で0.4ポイント増の0.7%の方が「ある」と答えておられまして、川西市においても、DV被害者が増加しているということが示された結果となっております。

そのDVの内容につきましては、次のページ、58ページをご覧ください。58ページの下の方ですけれども、女性では「誰のおかげで、おまえは食べれるんだと言う」が43.9%と最も多く、次いで「殴ったり、蹴ったり、平手で打つなどする」が40.4%となっておりますけれども、前回の調査と比較すると、「殴ったり、蹴ったり、平手で打つなどする」は25.8%ポイントの減、「誰のおかげで、おまえは食べれるんだと言う」が13.8ポイントの増、「話しかけても無視して返事をしない」が5.8ポイントの増となっております。身体的暴力よりも精神的暴力が増えているという結果になっています。

簡単ですが、以上で、「川西市男女共同参画に関する市民意識調査 中間報告」につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】ありがとうございました。只今のご説明について、質問や意見、あるいは感想のようなもので結構ですので、ご意見のある方はどうぞご発言ください。

【委員】回収率が実に前回に比べて上回ったというのはいいことだなと思っています。ただ、どうしても10代のところが総数が少ないもんですから、データは多分参考意見にしかならない。つまりこれ現実的には比較できませんですね、これだけの少標本であると。統計上は、これは使いものにならないという、残念ですけど。ただまあ参考にはもちろんしていきますが。それからもう一つ、男性に高齢者と言いますか、私も高齢者ですけども、そっちの方へのかたよりの強いとい

うのでデータがかなりその辺を、先程お話ありましたけども、女性に比べてですね、高齢者の回答が男性に非常に多いということで性の問題に加えて年齢の問題がかなり作用しているというふうにとらえざるを得ないという難しさがあります。ですから、集計やっていた時にですね、その辺を考慮してやっていた面があっというんじゃないかなと思ってます。なんて言うんでしょうかね、男性陣を全部並べるんじゃなくて、男性と女性の同年代で比較するとかですね、そういうことで男性トータル女性トータルで比較しますとどうしても今言ったように、性以外に年齢の問題が入ってしまいますので、ものによっては男性も女性も同じ年代のところで比較するというような操作をしていただければ、今の問題は少し解消できるかなというようなことを思いました。あと性別役割分担のところは前から問題になってまして、今回は性別役割分担意識が前回に比べてかなり、どう言うんでしょうかね、それを否定する人が多くなっているということがありますが、19ページのところですけども、前回といわゆるワーディングと言ってますが言葉の遣い方が若干違っているということもあるのかなと思いますけども。いつもちょっと気になっていたのは、川西市が国のデータに比べてもね、ちょっと意識の方で性別役割分担を肯定する人が多いという感じがあったのですが、今回はそうではなくてむしろ個人のデータよりも、何て言うんでしょうか、性別役割分担を否定する人が多くなっていて、この間に何があったのか、あるいはデータの取り方によっての、あるいはワーディングによっての違いなのか、その辺もちょっと細かく検討する必要があるかとは思いますが、これは非常に顕著だなと思って見させていただきました。

差し当たりはそういうことでございます。

【会長】何かございませんか。前のプラン作成に参加された方、何かございますか。

【委員】今、一生懸命思い出してるんですけども、就労の話が結構多かったような気がしてたんです。16ページを見て、この夫婦別姓、社会的な話になるんですけど、これ男性の方が「そう思う」割合が若年層に高いというのがなかなかおもしろいデータだと思って、女性よりも意外と男性の方がそれについて認めているという状況がね、女性の社会進出を男性が受け入れていっているという現れなのかなというふうになんかちょっと受け止めてたんです。これは、年齢が高い方が養ってもらってるというデータがどこかにあったんですけども、その辺も男女の年齢別によってデータがきちんと出てるなというのは、データとしては使えないけれどもうまく世相を現わしているような気がしています。

DVっていうのは、あれはあの当時、そんなにまだすごくこんなに問われてるようなことなかったと思うんですけども、DVの内容はほんとにだいぶん盛り込まれてきてるなというのは今の時代を現わしているのかなと思います。DVっていう言葉自体がまだ、当時はそんなに、僕もここで初めて聞きましたんで。

【会長】そうですか。

【委員】はい。勉強不足ですけども。

【会長】川西市ではまだ件数が少ないですね。極めて少ないので、何パーセント出たといっても絶対数が少ないですね。潜在しているものが顕在化してくるのは、これからですね。

【事務局】DVの件ですけれども、この度、DV基本計画をですね、この男女プランの中に入れていくという形で、今回はアンケートの部分につきましてもDVの部分をとくさん盛り込むということでこの前いろんなご意見いただいてやったんですけども、先ほど田中が説明しましたけども、57ページですが、この分で「あなたはDV被害にあわれたことがありますか」という形で、前回はですね、身近な方にこんな方いらっしゃいますかとかそういうことを聞いていたんですけども、今回はずばり「DV被害にあわれたことがありますか」という形で端的な質問をいたしました。その中で女性ですね、全部で599人いて9.5パーセントがDV被害にあったと、9.5パーセントといいますのは、599人中57人の方がDVの被害にあったと、そういう実数的な数字が出てきます。DVにあっていないという方は、534人の方がDVなんかは受けたことがないとおっしゃってます。男性の方なんですけども、男性についてもこういうDV被害、402人のアンケートの回答の中で0.7パーセントということですので、人数的には4人の方がDVにあわれたという形で、アンケートの中で回答されました。この分は17年度でいいますと、17年度は女性は6.1パーセントでしたから32人やったんですけども、その分だいぶ多くなったと。男性については17年度2人だったんですけども4人になったという形で出てきております。私たちはその辺では、今後計画を作っていくときにDVを受けた方にどのような相談窓口があるとか、そういった形でDVを受けたときにどこに相談しましたかと、続けてアンケートで聞きまして、その辺ではやはりまだまだ家族とか親戚とか友人とか知人とかに相談されて、公的機関とか、警察なんかも相談できることを知っていないながらもなかなか相談されてないということもアンケートの中では出てくるんじゃないかなと思っております。

60ページの方なんですけども、相談しなかった理由なんかもお聞きしまして、その中で一番高いのは、「相談しても無駄だと思ったから」また「相談するほどのことではないと思ったから」、その辺が多くの方が回答されています。「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」、そういったことで女性の方が答えていらっしゃいます。あと「あなたが知っている相談機関はどこを知っておられますか」ということで同じく問35、61ページの方でも聞いておるんですけども、この分についてはやはり警察だと、大半の方が警察と認識、複数回答ですので警察が一番多くて、その中で言いますとまだまだ市役所とか男女共同参画センターとか、警察に比べればその辺がまだまだ周知されてないかなと考えております。今後このDVのところにつきましては皆さんから相談窓口とか緊急的な保護をどうするとか、その辺についてまた基本計画の中でこのアンケートを参考にしてご検討の方をよろしくお願ひしたいと思っております。補足させていただきました。

【委員】DVのところでは先程会長もおっしゃったのですが、ちょっと川西のデータが少ないんじゃないかというお話があったかと思うんですけど、2割くらい出るところが多いんですね、被害にあったというのがね。事実というよりも認識の問題がかなり入っていると思うんですよ。自分がそういう行為を受けた場合でもDVととらえているか、とらえてないか。だから、むしろこんな言い方したら変ですけども、意識の低いところであればDVは少なくなる、つまりDVと思ってないから。それで今回も前回も一応カテゴリーの中でかなり細かいものを出していただいています。「『おれがいるときは外出しないように』と言う」とか「『誰のおかげで、おまえは食べられるんだ』と言う」というようなのが、こういうのを出していただいていますから、かなりこういうのを意識しながら、単に肉体的な暴力だけではなくて言葉による暴力というものがあるんだという、それもDVなんだという意識が徐々に増えてきてるんだらうと思うんですよ。と言っても、ですからひょっと

すると人によりましてはこういう言葉以外でDVを受けてる人があるわけなんで、そういう意識がどんどん高まっていきますとDVの件数が上がってくるということもあるんで、その辺のことを考えながら読み取っていくということが私達にとって重要なことなんです。

【委員】DVのね、お話しをするときによくお店なんか、事業者さんですよ、スーパーとかコンビニとか日々買い物なさってる様子がおかしいと気づいたときに、なかなか店員さんの段階で警察にお話しをしに行ったり、公的機関にお話しをしに行くというのはしにくいというお話しを聞きます。事業者さんの方はどのようにこういうお話をね、教育なさっているのかちょっと私達ではわからないので、すごく隠れてる方たちがおられるんじゃないかなというふうに感じてます。何件か聞いてます。その時はどうしたらいいですかと聞かれたときは、警察に行ってくださいとか、市役所の相談窓口に行ってくださいって言って私達の立場から言えるんですけども、直接的にその方たちがどう動かされたかっていうのがまずは見えないんです。確認をしてないんでまた言われてきたときには、その時にだけ話を聞くだけですので、多分ものすごくたくさんあるのかも知れないのに見えてない部分も多いんじゃないかなと感じてます。

【会長】DVに対してははっきりとした認識がきちんと啓発されればそれだけ件数が増えるわけですから、これからますます認知してもらうことが必要ですね。

【事務局】精神的な暴力、そういったことですよ。先程委員さんがおっしゃってましたクロス集計のことで、その辺がどういった部分クロス集計をしたらいいのか迷うところなんですけども、もしこういうところをクロス集計やっていったらどうかというところがありましたら、もしアドバイスしていただけたら、これを最終的なものに載せていきたいなと思ってるんですけども。

先程ありましたDVの内容で58ページなんですけども、こういった形でこれが女性の方がといった形で出されている分ですけれども、これでは先程ありました暴力だけではなくて、こういった「『誰のおかげで、おまえは食べれるんだ』と言う」というところが多くなってるところがあるんですが、こういったところに年齢別のクロス集計ということも考えられるのでしょうか。

【委員】DVとの関係で、もちろん年齢の問題というのもあるかと思いますが、もう一つはその人たちのおかれている状況というものの関連づけですよ。例えば、DVを経験されてる方が、例えば男女共同参画についての意識のところでもそうだと思いますけれど、その人の意識なりその生活というものと、このDVを受けられてることとの関連ですよ。つまりそれは何も行政に問題があるという訳ではなくてDVの背景にあるものを私たちはつかんでいけないといけないんで、そういう意味ではその人のおかれている状況というものを把握することが大事だろうと思うんです。もちろん実際のケースではなさってると思うんですよ。これはケースとしてではなくて統計上あがってきてるものですから、つまりケースとしてここはつかまれてないものもここには含まれてきてるんで、そういう意味ではこのデータを詳細に分析することの意味はあるんだろうなと思うんですけどね。それから、クロス集計を機械的に全部するというのも一つのやり方ですけども、特定の項目についてかなり綿密なクロスをかけるというやり方も考えていいんじゃないかなと思うんです。

【事務局】ありがとうございます。

【委員】まず中間報告の63ページですね、「9. 男女共同参画施策について」と、こちらは自由回答のまとめの方で4ページ、5ページのところで少しちょっと感想といいますかコメントですけども、結局どれだけ川西の方が男女共同という言葉とか活動に関して、もしくは活動をご自身がしてるとかその辺が一番わかるデータと思うんですけども、63、64で男女それぞれに聞いて、この回答みてますと、結局からですね、こちらが川西のいろんなセンターであるとか川西のいろんな情報紙であるとかいうところで結局この割合をみますとですね、川西市の活動とかパブリシティのインパクトの弱さがかなり出てしまっているなど、むしろ一般的な男女雇用機会均等法だとかこういうのは学校の教育の中で出てくる言葉であったり教科書に出てきたりということで一般的な言葉としては法律で聞いたことがあるとかよく知っているっていうのでまああの数値はあるんですけども、結局じゃあ川西市自身がどれだけのことやっけていて、またどういうセンターがあり、またどういう情報紙があるかっていう部分では極めて、よく知っているという方が少ないことにちょっと今後の課題があるのではないかなと。で、むしろこちらの自由回答の5ページをみますと、このアンケートによってわかったというようなご意見が5ページの下ですね、男女共同参画センターとかですね、参画への関心というところで結構出てるんですね。ということは直接こうやって送られてきた方が、真剣に回答してくださる中で、なんだこのようなことを川西市もしてるんだなということで、やはり今回、日頃からご関心の無い方もアンケートによって初めて知る機会ということで、こういうふうにして年齢、結構高齢の方がそのように自由回答してくださってるんですけども、こちらの63、64の数値をみますと、川西自身が、センター長はじめ本当によく活動してくださっているんですけども、この数字は少しちょっとさみしい数値だなというところですので、やはりちょっとPRの工夫ですね、その辺インパクトをどうしていくかというのは今回非常に課題だと感じております。以上です。

【会長】同じような調査をつい最近、伊丹市でもやりました。伊丹市と比べますと川西市は案外こういうことに関して意識が浸透してるなという印象です。それだけ活躍してらっしゃるのか、啓発が行き届いてるかなということを感じながら見たんですけども、男女共同参画に対する意識全体としては、前に出された時よりも少しは前進してるという印象を全体として受けました。

それから理想の生活と現実の生活と比較したところ、理想についてみますと、「仕事と家庭を両方とも優先する」とか、「仕事を優先する」とか、そのことについての回答がですね、男性と女性とでちょっと違っていて男性の方が「家庭と仕事を優先する」家庭志向が非常に増えているんだと思いました。女性の方がまず1番にあげるのは、「家庭を優先する」ですけども、2位は家庭優先（22.1%）仕事優先はわずか8.5%で、男性の方が非常に家庭回帰というか、そこを優先したいという意識が出てきてる。特に30代40代の男性が生活に疲れてる、仕事に疲れてる、そういうことがあるという現状が如実に現われた結果かなと思っております。特に川西市は通勤時間が長いですね、非常に疲れるということはあるかなと思いますけれども。

それから60歳から69歳の女性の年齢層の回答率が高いんですけども、これは他市の調査などをみましてもいわゆる夫が定年退職になって家庭にいるようになった、その時に夫が全く生活自立をしてないことに対する女性側の不満というようなものが男女共同参画の意識への関心を高めるといったようなことがみえるんじゃないかと思います。だいたい60代の女性の不満というのは、自由記入を読ませていただいてもその辺に集中しているように思います。

【委員】もう一ついいでしょうか。今、会長がおっしゃった16ページの方のいわゆる結婚しても夫婦別姓の方が良いという考え方ですね、これに対して否定的な回答が川西市の場合非常に多いというデータなんですけども、クロス集計のときに職業とのクロスをとっていただいただけませんか。やっぱり夫婦同姓で不自由を感じてるのは案外職業生活を営んでる方に多いということが一応予想されるんですけども、その辺で差が出るのかどうか、ちょっとそのあたりもやっていただけたらと思っています。それから当然のことですけど他の男女共同参画についての意識との関連をとらえていただければと思います。

【会長】「6. 仕事について」のところなんですけれども、現在、収入を伴う仕事についているかについてみると、「仕事をしている」が女性では40.9パーセント、男性で54.7パーセントとなって、この54.7パーセントというのは回答者が70歳以上の人が相対的に多いということと関係してる訳ですね。それで年齢別にみると女性の場合はM字型に明らかになっている、こういうのも20から29歳で6割で、その次に5割になって、それから再び7割になっている。こういうM字型を示しているんですけども、男性では仕事しているのが20歳から59歳までで8割、この辺も年齢をはっきりと考えないと数字の解釈を誤る、注意しないといけないと思います。その次の次、仕事をしていない理由っていうのは、これも回答者のうち60歳以上が、女性44.7%、男性55.5%ですから、男性の場合は高齢のためというのが当然出てくるんですね。それで他の世代の理由がみえなくなっているところが少し残念です。女性も定年・高齢のためとして出てきますね。女性では「家庭に専念したい」という人が14.4パーセント、「健康や体力に自信がない」(8.2%)、「家庭を担わざるをえない」「経済的に必要なし」(ともに7.1%)あります。その次の設問の意味と回答の意味がですね、ちょっとよくわからないんですけども、問14「配偶者やパートナーは収入を得る仕事をしていますか」ということについて尋ねたと。そうすると仕事をしているっていうのは夫が仕事をしているっていうことですかね。夫が仕事をしているという人が女性では61パーセントという意味でいいのですか。

【委員】書いてあるのは回答者ですよ。ですから今先生がおっしゃった通り多分女性で仕事をしているのが61.8パーセントになってるのは、女性のパートナーは通常男性ですよ。61.8パーセントは仕事をしている。男性の方でみると自分のパートナーが仕事をしているというのは30パーセントという、そういうことだと思います。

【会長】この辺はもろに回答者の年齢階層別の結果がそのまま現れたかなというふうに思いますけども。ただ、この設問は何を改めて問いたいのか、ちょっと分かりません。家計の担い手は主に夫という現実はみえますが。結婚してから59歳までは、少なくとも。

ただ、自由回答を読ませていただきますと、70代の男性も女性も、意外と、と言いますか、意外とと言ったらいけないですか、意識の高い人が、男女共同参画に対する意識のある人がおられるなということを改めて、というか、当然なのかもしれませんが、出てきているなという印象がありましたね。

こういう調査に回答する時間があるという世代です。時間もあって、ちょっと考えてみようという気になる。そういう世代です。20代はわかりませんが、30代、40代はやはり忙しくて回答する暇がないという人たちも多いと思います。

【委員】23ページの「3歳までは、母親が子育てに専念すべきである」という考え方についてですね、女性の方の回答では、そう思わないという方がもちろん多いです。で、子育てに関しての考え方は、その次のページでは、夫も等分に関わる方がいいという考え方は、これは10代~20代若い方たちはもう完全に一緒に子育てをやってくださいということをしているんですが、これはそのまま就労、もしくはですね、保育所、この3歳までということになると、子供をじゃどうするんでしょうということになった場合は、その保育所という問題に繋がっているのか、おそらく確実にそういうふうには社会的には流れていっているのかなと思うので、その辺の保育所の問題なんかも、これはたぶん関係してくるんだらうなと少し感じていました。ここの数値が上がれば上がるほど、上がるという表現が正しいのか、そういうふうに思えば思うほど子どもを預けるケースっていうのはまだまだ増えていく。ちょっと経済状況も反映されてくるので、一概には言えないかもしれませんが、子育ての考え方は確実に変わってきているなというのは、会長が言われたとおりだと思います。ぼくもPTAやってましたので、男性が限りなく母性的協力をするようになりつつあるなというのが、今の問題点の一つにも挙げられていると思います。

【委員】このデータありましたよね、今ご指摘のあった23ページ、男性の方が結構、いわゆる3歳時神話と言いますが、というように言われているものに対してそうは思わないという回答が女性に比べても、年齢にかかわらずですね、結構あるというのは、非常に以外と言ったら語弊がありますが、結構あるなということで、やっぱり男性の見方っていうのも少しずつ変わってきているという印象が強いですね。女性の方は、もの見事に年齢に応じてだんだん、3歳まではと言う人が多くなっているんですけども、男性の場合はそうじゃないというデータが出てますのでね、このあたり読み取り方というのが、大変興味あるとこだなと思います。

【委員】今のお話なんですけど、16歳から19歳の女性も男性も数値的には少ないんですよ。彼女や彼たちというのは、子どももまだ生む時期といっても少ないと思うんですね。それに育てた経験も無いですし、3歳くらいの子が、要するに、今居るとかという訳でも無い。でも、だからこういう数字も、こうして有効としてみなしておいていいのかなとちょっと感じたんですけど。

【委員】余談なんですけどね、ある保護者の方とこの間ちょっとお話しをしてですね、保育所というものの、子育てということに関して、そのお母さんの話を聞いてて、息子さん一人なので、ものすごく溺愛していると、で、ずっと子育てに関わりたくないのじゃないのかなと思って質問したら、自分が育てるよりも保育所に預けてきちんといろんな躰をやってくれる方が、プロがやってくれるから安心だという考え方、僕もそういうとらえ方をしたことが無かったもんですから、いわゆる労働しなければ駄目だとかですね、家計がやりくりできないというような状況でやむなく保育所に子どもを預けるといいうケースの方が圧倒的に多いもんだと思っていたのですが、子育てそのものを実はそういう専門機関でやってもらうことの方が、自分がやるよりも安心だっていう考え方、こんなことがあるんだなっていうのをちょっと先日聞いてちょっとびっくりしました。

【委員】今、私の娘なんかの状況見てもわかるんですけど、自分一人で子育てを担っているともものすごく不安感があって、やっぱり相談相手が欲しいということですね。特に今、発達障害なんかの考え方も広がって来まして、そういう中でやっぱり内の子どもで、発達をですね、ちゃんと本当に自分がみておれるのか、正しく捉えていることが出来ているのかどうか、ということについても

ですね、非常にやっぱり気にするところもあって、そういうことでアドバイスしてくれる人っていうのを大変求めてますよね。そういうことも関係してるんだらうと思います。昔だったら確かに回りに親族であれ、近所の人であれ、相談相手があったと思いますけど、今そういう人は必ずしも近くにいるとは限りませんから、そうなる、今おっしゃいましたようにね、減少というのが出てきて、ある意味では、まあ当然かなというような面もありますね。

【会長】子どもをどういう風に育てるかということについては、ずっと経済的自立ができるようにとか、個性を伸ばすとか、家事ができるようにとかいうのの一番最後に、女の子は女の子らしく、これがまた5割以上ある。この設問はしなくても良かったんじゃないか、よくわからないんですけどね。そういったなんか矛盾した回答も感じられる調査報告書でしたね。

1時間たちましたけれども、また、お気づきの点があったら、個人的にでも事務局の方に意見を提出いただくというようなことで。あとで時間が残りましたら、戻ってもいいと思います。もう一つ大きな議題がありますので、一応これはここで納めて、次の協議事項に移らせていただきます。

次は、川西市の男女共同参画プランについての枠組み案ですが、それについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】そうしましたら、第3期の「川西市男女共同参画プラン」の枠組み案につきましてご説明させていただきます。

本日お配りをさせていただいております「第3次 川西市男女共同参画プラン 枠組み案」をご覧ください。第3期と第3次の両方の言葉を使っておりますけれども、今後は「第3次」で統一させていただきたいと思いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

まず、枠組み案の構成ですけれども、全体としましては、基本理念、基本目標、基本課題、基本施策で構成しております。基本理念は「女性も男性も、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくり」としてあります。基本目標につきましては五つ設定しております。順番に、「男女共同参画の意識づくり」、「性をめぐる暴力のない社会づくり」、「男女が働きやすい環境づくり」、「生涯にわたる男女の健康づくり」、「施策推進と進行管理を行う体制づくり」としてあります。

一番目の「男女共同参画の意識づくり」につきましては、基本課題としまして「男女共同参画に関する広報・啓発の充実」、「政策・方針決定課題への女性の参画の拡大」、「男女共同参画に関する教育の推進」、「さまざまな分野における男女共同参画の推進」の四つを挙げてあります。この基本目標での基本施策は、全部で九つ挙げておまして、基本課題の4番目「さまざまな分野における男女共同参画の推進」では、新たに「危機管理における男女共同参画の推進」を挙げてあります。これは、去年の東日本大震災の被災地でいろいろと問題となりました分野ですけれども、本市の新しいプランにも欠かせない施策であると思われましたので、新たに加えてあります。

続きまして、2番目の「性をめぐる暴力のない社会づくり」ですが、ここでは、基本課題としまして「配偶者からのあらゆる暴力の根絶」、「働く場における暴力の根絶」、「さまざまな暴力の根絶」の三つを挙げてあります。「配偶者からのあらゆる暴力の根絶」につきましては、本市の配偶者等からの暴力対策基本計画と位置づけておまして、先ほどの市民意識調査の中間報告でもありましたように、本市のDV被害者は増加傾向にありますことなどから、その対応をより迅速に、かつ的確に行っていきますよう、計画を制定しようとするものであります。

続きまして、3番目の「男女が働きやすい環境づくり」につきましては、基本課題としまして「働く場における男女共同参画社会の実現」、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」

の二つを挙げております。市民意識調査の中間報告でもありましたけれども、ワーク・ライフ・バランスという言葉について「名前も内容も知らない」と答えた方が、女性で53.6%、男性で48%となっております。常態化しております不況の中で、仕事と生活の調和を図るということは非常に難しい問題ではありますけれども、まずはワーク・ライフ・バランスの考え方の普及促進に努めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、4番目の「生涯にわたる男女の健康づくり」では、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の確立」と「ライフスタイルに応じた健康づくりの支援」の二つを基本課題として挙げております。「ライフスタイルに応じた健康づくりの支援」では、自殺者の約7割が男性であるという事実を鑑みまして、基本施策の一つに「男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供」を挙げております。

最後ですけれども、5番目の「施策推進と進行管理を行う体制づくり」につきましては、基本課題としまして「男女共同参画の施策推進体制の充実」、「市民参画の体制整備」を挙げております。基本施策としましては、六つございまして、庁内推進体制の充実や男女共同参画センターの周知徹底と機能拡大、市民リーダー育成事業の充実などを行っていきたくと考えております。

以上、簡単ですけれども、新しいプランの枠組み案の説明とさせていただきます。本日この他に、現行プランの基本体系の資料と、それと他市の基本目標の設定状況のわかるような資料も配付させていただいております。ご覧いただきまして、ご意見をいただければと思います。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【会長】今、ご覧いただき、ちょっとお考えになる時間が少ないですけれども、お気づきの点から何かご意見を出していただきたいと思います。

【委員】「性をめぐる暴力のない社会づくり」のところで、5ですよ、次の基本課題。なぜ、ここは「配偶者からの」とされてしまったのでしょうか。これだとデートDVなどの問題がふつとんでしまうんで、これは「配偶者等」と入れないとですね、あまりにも狭すぎてしまうという問題が、確かに法律の方はね、「配偶者」というのが前面に出てますけど、現在の施策はたいていのところで「配偶者等」ということでかなり広げてやっているといますから、親しい男女間の問題も含めてですね、これはやっぱり「等」を入れておいていただきたいと思います。

【事務局】はい、わかりました。

【会長】それぞれの方の関心ある課題がちゃんと入っていますでしょうか。あるいは、全体として・・・まず基本理念ですけれども、「女性も男性も、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくり」だと、別に男女共同参画でなくても、何の基本理念がちょっとわからないので、もう少し、男女共同参画ということがわかるような基本理念の言葉にしたらと思います。

「男女共同参画の意識づくり」ですけれども、意識づくりというのは、一番最初に、20年ほど前から言われているので、もう少し、「男女共同参画への理解を深める」とか、理解の促進というようなことを横浜市は使っていますけれども、そういうことの方がいいかなと思ったりします。

この中で、1、2、3、4あるんですけれども、1番と3番はそれに当たるかと思うんですけれども、2番、4番は、これはむしろ、女性のエンパワメントの問題ですよ。だから、それは、基本目標の3にも関わるんでしょうけれども、独立して、女性の政策方針決定への参画の拡大とか、職

域の拡大とか、そういうふうにして独立させるか、ちょっと2と4は、1と3と違って別にあげた方がいいと思います。

基本目標の3番も、「男女が働きやすい環境づくり」というと、ポイントがちょっとぼんやりとしますけれども、これはやっぱり「仕事と生活の調和の推進」ということを基本目標に掲げていて、男性も女性も仕事と生活を担う主体として、そういうことを考えた上で、働きやすい環境づくりをする、というようなことを考えた方がいいんじゃないかと思います。ワーク・ライフ・バランスというのを、基本目標のところ、言葉として出したらいんじゃないかなと思います。

あくまでも、女性も経済的自立をするという建前で、生活と仕事の調和を考えるとといった方がいいのかなと思います。

【委員】現行の施策の中で、基本目標1の課題の3の「人権意識」、「人権」ととらえた部分での男女共同参画という考え方が、新しいところに「人権」という言葉は一切登場していないんです。この啓発を行っていくに当たっては、広く、当然知ってもらう機会とか、それを周知する場所とかがあればいいなというのは、これは当たり前の話なので、それぞれの小学校区において、人権啓発推進委員会というものがありますので、これは学校も地域も連携しながら行っている組織形態ですけども、あるんです。その中に、この「男女共同参画」という考え方を、織り込んでいながら、周知していく必要が、本来あるのではないのかなと僕はちょっと思うんです。幸いにも、庁内組織は、同じ部に存在するので、その辺の連携は、これからもっと必要なのではないかなと思います。それを盛り込んでもらおうと嬉しいなど。

【会長】人権課の中に、本当は男女共同参画があればいいんですけども、川西市はちょっと、その中に入っていませんから。だけど人権の尊重、男女共同参画、男女平等の意識づくり、それを併記した方がはっきりしますよね。

【委員】そうですね。専門性を高めようという考え方が川西市は働いているのかもしれませんが。でも連携があれば、よりいいはずなので、セクショナリズムを取り払ってもらえれば。まあ、現に組織がありますからね。そこは、うまく広めていくいい仕掛けができるんじゃないかなと思います。

【委員】今のことに関連して、一つ、川西市の場合、人権施策の推進計画のようなものはあることはあるわけでしょう。

【事務局】はい、人権推進プランというのがあります。

【委員】それとの整合性というか、それがやっぱり大事なことで、それから1の、会長がおっしゃったこととも関係するんですけども、男女共同参画の意識づくりで、実際に参画を推進する施策も含まれてるんですね、意識づくりの中に入ってる。もちろん、意識というのは非常に大事なんですけども、国の動きから見ても、意識づくりの段階から実際にこの、実際の形で参画を促進していく、そっちの方にウェイトを置くようにしていっているんですよ。そういうことをまたはっきり言っているわけなので、それを川西市の場合はまたここで意識づくりで何もかもくくってしまうというのは、何か後退してるような印象を与えてしまうという。だから会長がおっしゃるように、分けるか、あるいはタイトルそのものをもう少し工夫して頂くかでないちょっと具合が悪いんじ

ゃないかと思いますね。

【会長】基本施策のところでも何かご意見はありませんか。

基本課題4の中の の危機管理における男女共同参画推進というのは、これは、女性職員・教員の職域拡大、基本課題2の の職域拡大ということとつながるんだろうと思います。そういう今まで危機管理の職域のところには女性がほとんど配置されてないということで、職域を拡大することにつながると思います。

【事務局】会長、すみません。先ほどありましたが、配偶者等からのあらゆる暴力の根絶ということは今基本課題に入れてるんですけども、その分については、先ほど2番と4番ということで、一緒にするというので、この分は、DVの基本計画にしっかり持っていくということで、そういう解釈でよろしいでしょうか。

【会長】もう一度言ってくださいますか。

【事務局】すみません、配偶者等からのあらゆる暴力の根絶ということが今基本課題に入ってますけれども、これは基本目標で持っていくと。

【会長】そうですね、これは、基本計画を作らないで、男女共同参画プランの中に組み込んでいくということですから、それは基本目標に表記した方がいいと思いますけれども。

【委員】総合計画の策定が、同時なんですか。計画は総合計画で当然変わってくるんですね。

【会長】はい。

【委員】同時か。同時であれば話が早いですね。向こうが先に決まったら向こうの総合計画に基づいての計画になってくるんですね。

【会長】それから基本課題の「働く場における男女共同参画の実現」というところで、女性の職業能力開発と就業促進というのがあります。これは前からあるんですけども、それと同時に、「あらゆる労働におけるサポート支援・相談の充実」というのがある。これにも関係するんですけども、女性の就労支援と同時に、今、非正規で働いている若者が4割いるんですね。そういう、正規に対して4割の非正規で働いている若者たちというのは、やっぱり、自分の労働力を切り売りしながら、人生目標が立たないような形で生きているわけですね。今の働き方とか、これからの自分の人生設計というものに対して悩んでいる若い男性も女性もいるわけで、そういう若者の就労支援というものも、新しい課題としてあると思うんです。

男性の生き方がやはり問われていて、それを女性の生き方と同時に考えなきゃならないような時点で男女共同参画の問題は来てると思うんですね。そういうふうにした方が、さらに、男性にとっての男女共同参画の問題を考えたもらう、男性の側からも、男女共同参画と一緒に考えたもらうという、そういう機運が、特に昨今強いと思いますから、その辺の視点も入れて、若者の就業支援も考えなきゃいけないと思います。県のプランには入っています。

【委員】部署がまたがりますね。子どもはこども部ですか。

【事務局】労政も絡んでくるんですけれども、こども部は、どちらかというとニート・ひきこもりとかいう特別支援の関係の分だと思うんですけれども、当然就労も入ってきます。

【会長】だけど男女共同参画の視点からも、やっぱり入れといたらいいんじゃないでしょうか。

それで、たとえばその次のところの、「ワーク・ライフ・バランスの推進」ですけれども、そこで、男性の育休とか介護休業などの取得の促進というようなことを、やはり入れておいたら。やはり男性も巻き込むように、男女共同参画を推進していくことが必要になってきていると思いますね。こういう施策を入れてほしいというふうなことを、それぞれの皆さん方の立場からごさいませんでしょうか。まだ発言されてない方、何か一言でもお話しいただきまして・・・。

【委員】基本目標のところは、すべてあいまいといいますが、すべて「なんとかづくり」の形になっておりまして、どこまでを行けば、目標が達成なのかというところが、非常に明確ではない、ぼかした形の目標になっているんじゃないかなというふうに思いますんで。こういうの、ぶっちゃけ難しいですよ、100%達成したのか、どういうふうに評価をしていくのかという進捗状況を評価していくのかというところが、評価的には難しいと思うんですが、すべてが「なんとかづくり」になっている部分がありまして、それがどうなのかなと。それだったら、スローガンでいいんじゃないかというような発想がわいてくるんですけれど。

【会長】基本目標のところですか。

【委員】そうです、基本目標です。

【会長】ああ、基本施策のところは、目標値を掲げると。進捗状況を何パーセントにするという。

【委員】そうですね。いわゆる数値で評価できるようなところをどこかにおいておかないと。

【会長】できるだけ数値化できる目標は、数値化しておかないと。

【委員】事務局的にはきつい話になると思うんですけど。

【委員】基本目標の2番ですね、「性をめぐる暴力のない社会づくり」と。私は、こういう言葉にあまり慣れていないものですから、こういう計画の中で、この「性をめぐる暴力」というこの言い回しですけれども、こういうことが、まかり通っているというのかどうかというところなんですね。基本施策の方には、DV、それから相談体制、それから被害者の安全確保等ありますけれども、これは、ある意味で性的弱者に対する強者の暴力ということだと思うんですが、そのことを「性をめぐる暴力」というふうに言い回しているのかどうか、もっと他の言葉での表現というものはないのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つですね、3番の「男女が働きやすい環境づくり」の項目の所ですが、先ほどの

意識調査の方でもありましたけれども、様々な部分で、男性と女性の意識が近づいていっているという思いはします。ですから、その近づいているものを、実際の職場において、意識は近づいているのに、妨げているのは何かという部分を考えていくと、やはり労働条件といえますが、職場における体制というものが整えられていないということ、それから男性の、家庭回帰が、そういう意識が強くなったということが、労働の場である職場での人間関係の希薄さ、以前は非常に濃密であったものが、希薄になってきた。だから、そういうところもあって、男女を問わず、労働環境は非常に悪化しているんだということが考えられますので、特にそのしわ寄せが女性の職場における労働条件の悪化ということに。男女共同参画ということが言われ始めてから、ずいぶん職場における女性の位置づけというもの、または労働条件は改善されてきたとは思いますが、やはり世相といえますが、現実の経済社会、経済情勢を見ていく時に、だんだんとそれが、また下降線を、退行していくというような状況があるのではないかなと思いますので、そういう部分をこの3番の施策の中に入れて頂きたいと思っています。どういう言葉でというのは今ちょっと出てきませんけれども、そういう思いは感じましたので。

【委員】先ほど会長もおっしゃっていましたが、この基本理念「女性も男性も、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくり」というのは、何かもうちょっと……。どう言ったらいいのかな、目標を持つとか、言い回しをちょっと変えてもらったと思うのが一点と、先ほども出ましたけれども、具体案がもっと明確にするべきだと思います。推進する、促進するというのを書いてはりますけれども、もうちょっとこと細かにいいますか、こちらの資料にもありますけれども、それをもうちょっと取り入れたらいいのではないかなと思います。以上です。

【会長】それでは、これは今配られましたので、なかなか考え抜いたご意見は出にくいと思いますけれども、何か言い残していることとか、先ほどの調査の中間報告でも結構ですけれども、何かありましたら、最後に一言ずつでもお願いしたいですけれども、何かございますか。

【委員】僕は、基本目標が「何とかづくり」でわかりにくいなと思わなくてもいいのですが、現行プランと比較した時に、敷居を下げ、もっと広く受け止めてほしいという思いがここに出ているのではないかなというふうにし少し感じたんですね。直接的な表現は、基本目標、基本課題、基本施策という形で動いていく中で、より明確化していけば、これはこれで流れとしてはいいのかなと思うので、できるだけずっと入っていくことが、こういった難しい課題というものに対してはいいんじゃないのかなと。とりわけ、若い世代の方々にとって、硬い文言が果たしてずっと入っていくのかどうかというところに、疑問を大きく抱いてしまうんでね、柔らかい表現でなるだけそれがすぐに連想できるような文言、こういったものを少し知恵を出し合って、立てていけばいいんじゃないかなというふうに感じました。

【委員】今回は枠組みの論議ですし、また次回にこれについて引き続き論議ができると思うんですが、2番目の「性をめぐる暴力のない社会づくり」という表現をどうするかというご指摘が今ありましたけれども、これを2番目に来てることの意味づけみたいなものが、何かいるのかなと。これまでですと、たとえば3番がもっと前の方に来たとか、働きやすい環境づくりとか、そういうのがありましたけれども、特に今回もここに強調点があるんだという特色を出そうということかもしれませんけれども、他の作られた計画がボンと2番目に来るというのもちょっと正直違和感がない

わけじゃない。大事な問題であることは間違いないですけどもね。

【会長】次の全体会議は5月頃ということになりまして、その間に2回の作業部会がある。全体会議までは3カ月ぐらいありますけれども、何か言い残されることはありませんか。

【委員】ほんとに初めて聞かせていただいて、役所の言葉というのか、「推進」それから「促進」「充実」って、どんなに違うんやという思いがやっぱり、一般的に見たら、感じてしまうんですよ。その辺についての説明がやっぱり一つずつほしいですね。充実ってどんなことが充実なんや、促進ってどういう意味なんやというような言葉はやっぱり足りないような気が、まあ、これしか、今見せていただいてないので、あとからいろいろご説明があるかと思うんですけども、そういうところが、今パッと見た時にひっかかりました。

それと、あと、「男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供」、これ、男性の問題だけでいいんやろかと。特筆して、これを考えていかなあかんということで、出してこられてると思うんですけども、私パッと見た時は、男性の更年期の問題、それから一般的にストレスや自殺防止に関する情報提供という言葉、別々だと思っていましたら、ご説明を聞くと、男性の更年期、男性のストレス、男性の自殺防止とおっしゃってるということでしたよね。

【事務局】はい。

【委員】そうですね。パッと見た時、女性の目から見ると、「だって女性もストレスあるし」という気持ちがちょっと芽生えてしまいましたので、何かもう少し言葉を考えていただいてもいいのかなと思います。

【会長】それでは、ちょっと時間が早いですけれども、作業部会の方にちょっと残っていただいて、これからのことをお話しさせていただいた方がいいかなと思いますので、全体会議はここで終わらせていただいてよろしいですか。

今後の予定についてがありましたね。事務局からお願いします。

【事務局】そうしましたら今日お配りさせていただきましたA4の用紙です、今後の予定についてご覧いただきますようお願いします。

先ほども会長の方からもお話がありましたけども、次は2月21日に第1回のプラン改定作業部会を開催していただく予定です。ここでは今日、枠組み案につきましていろいろご意見いただきましたので、それをもう一度整理しまして、次はもう少し肉づけをした素案を事務局案としましてご提示させていただければと考えております。まだ日にちは決まっておりますけども、できましたら3月末あたりに2回目の部会を開催していただきたいというふうに思っております。その時には、DV基本計画につきましてご審議を賜ればと思っております。

年度が替わりまして24年度になりますけども、だいたい5月頃に新しい年度の第1回の全体会議をお願いしたいと思っております。その時には2回の作業部会からのご報告をいただきまして、それに対するご意見を全委員さんの方からいただけたらというふうに思っております。それを踏まえまして、次、第3回目のプラン改定作業部会を開いていただいて、だいたい6月頃に2回目の全体会議をお願いしたいと思っております。それで答申案をだいたい固めていただきまして、市長を

本部長とします市の推進会議で答申案を報告させていただければと思っております。それで、だいたい7月くらいに、第3回目の全体会議を開いていただきまして、そこで答申をいただくというふうな流れでお願いできればと思っております。

あくまでも予定ですので、特にDV計画というのは新しい項目にもなりますので、1回の部会のご審議で、全部お話がまとまるかということ、ちょっとよくわかりませんので、今のところ、作業部会3回、全体会議3回、それで7月を迎えて答申というふうな流れでお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

【会長】それでは、今日の全体会議はこれで終わりにさせていただきます。作業部会の方だけ、ちょっと残っていただくようお願いいたします。

【事務局】すみません、前回の審議会の方で、本体の審議会と男女共同参画プランを進めるに当たっての作業部会ということで、その分については前回ご協議願いまして、学識経験者の方と一般市民公募の方にお世話になるということで、高嶋会長、和田副会長、上杉委員、西尾委員の学識経験者の方と、それから市民公募としまして、中井委員、山本委員に入ってくださいという形で、6名でこの作業部会を進めていかせていただくということで、ご協議の方は確認していただいております。その方につきましては、すみませんが残っていただきたいんですけども。

【会長】まず作業部会の部会長さんをお願いしなければいけないのですが、副会長の和田先生、やってくださいますか。だいたい部会は、この全体会とは違う方をお願いいたしますので。

【事務局】前回、作業部会委員さんということで、学識経験者の皆さんと市民公募の方ということで、お世話になるということで、皆さんの方でご協議いただきまして、作業部会と言いましても、部会長さん、代表の方ですか、決めていただきまして、あと進行の方をお願いしたいと思っております。高嶋先生が、全体の会長ということもございますので、作業部会としては他の方になっていただく方がいいんじゃないかというご意見もいただいておりますので、その辺、ご協議願えれば嬉しいと思います。

【会長】では和田先生、副会長でいらっしゃるから、和田先生をお願いしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】では、部会の会長は和田先生をお願いして。

それではここで、全体会は終了しまして、進行を事務局にもどさせていただきます。

【委員】以前とやり方が大分変わってきてますから、以前は三つに分かれて、それぞれの部会で委員が書いたんですね。ただ今回は、一つの部会ですから、多分事務局の方で腹案持っておられて、それをつき合せて作業するという、そういう感じじゃないかなと勝手に推測してるんですけども。

【事務局】今、委員がおっしゃったとおりで、前は三つのプランを三つの項目に分けてやったんですけども、今回は会長ともご相談させていただく中で、三つに分けるのではなくて、一つの作

業部会の中でやる方がより深くできるのではないかということで、こういうご提案もいただいたものですから、ただ、前は委員さんにも答申に向けての色々なことを書いていただいたということであつたんですけども、何しろ、事務局案はそれなりの分があるかとおっしゃいましたけれども、今日もこういった形で枠組み案、事務局案で考えさせていただきましたけれども、なかなか、今後また、今日話を聞きますと、たたき台的なものかなと思っておりますので、委員さんの中では、より深みのあるご意見をいただきながら、アドバイスいただきながら、作業部会の方でお願いしたいという気持ちがあるんですけども、その辺、部会長さん、ご協議いただきたいんですけども。

【部会長】ですので、前回と形式というか全く形態が違って、今日お一人お休みがありますが、6人で同じものを見て深めるということで、それでよろしいでしょうか。

【委員】はい、それで結構です。

【部会長】はい、それでしたらそれで承知しました。

【事務局】今回はお願いしたいんです。

【部会長】そうしましたら、2週間後にちょうどこのメンバープラス今日お休みの委員さんでお会いしてということなんですけれども、今日かなり色々、修正とか皆さん話し合いをしてくださってましたので、我々が21日までに少しできることとか、準備すること、それと2月21日にある程度提示を、もう1回して下さるということなんですけど、どのあたりまでのものを提示くださるんでしょうか。

【委員】今おっしゃったように、21日にポンと出てきて、そこでワイワイやるのか、それより事前に何かあって、我々としてもそれを見て、それでという形になるのか、その辺どういうふうに進めていくのか、その辺、構想としてちょっとお聞かせいただければと思いますが。

【事務局】今日、枠組み案も訂正など色々なものをいただきましたので、その分を一度今日いただいた分で作りあげて、その中でもう少し、肉づけをさせていただいて、ということで思っているんですけども、どこまでが肉づけという部分があるかと思うんですけども。

【部会長】では、少なくとも、当日というのはあまりにも、まあ、これは火曜日ですから、土曜日くらいには届くように。今回もそうでしたけれども、土曜日くらいには届いて、日曜日に皆さん少し、お休みの日に見られて、月曜日、そして火曜日に臨むくらいが一番。それで、金曜日くらいに発送していただけたら、市内の方です。

【事務局】来週の木曜日に郵送させていただくような格好になります。

【部会長】ああ、そうですか。でないと、多分21日にお会いしても、全然効率が違うと思いますのでね。

【事務局】はい、わかりました。

【会長】そうすると、前の時は三つのグループに分かれて、そしたら、ほかのグループがどういうふうにまとめられたかというのはお互いに分からないのでしょうか。

【委員】いや、部会長同士の協議があります。全体会議ももちろんやりますから。

【会長】ああ、そういう形でなされたんですね。
今度は、時間がすごく詰まってるんですね。

【委員】そうです、だからこのやり方でないとちょっと無理だと思います。

【会長】で、私も、市からのほとんどできあがったものを見せていただいて、それで皆さんで検討するのかと思ったんですけども、今日ちょっとお話しして、市はともかく二人しかいない。

【事務局】アンケートの中でもありましたけれども、職員が、なかなか、担当の者がですね、主的には一人なんです。

【会長】結果的には、結局ですね、私達が筆をとらなきゃならない部分もあるというか、それはまあ、前のときも先生方、書かれたんですから、そういう部分も出てくる・・・。

【事務局】そういう部分、ぜひともお願いしたいと事務局としては思っております。到底、事務局では深みのある物はなかなかですね、できないのではないかなということは思っておりますので、期間等も短い・・・。

【会長】というふうなお話だったんですかね。

【事務局】はい。

【委員】前回もかなり問題になったのは、今までのものの評価の上に立って作らんといかんだろうということで、だから、評価、これは書くかどうかは別としましてね、それは一応頭に入れておかないといけないのかなと。現在の計画の評価ですよ。

【会長】そうですね。

【事務局】それプラス、今度はDVの基本計画の部分を包含していくという形で、3月末に予定してますのはDV基本計画の審議という形で、当然いま現実のDVの相談窓口とかですね、男女共同参画センターの方でDVの支援活動されておりますクローバーの会さんという方がいらっしゃるんです。そういうグループさんに一度、いろんな意見をお聞きするような時間も取らせていただいて、それも組み込んでいければいいかなと考えておるんです。

【部会長】より川西市のオリジナリティが出ると思いますから。

むしろそういう感じにしないと。いつも言ってるんですけど、各自治体の、見やすくこれを作って下さってますけど、上の所全部目隠ししてA市、B市、C市としてですね、どれが川西市かってわからないとやっぱり。なので、今そういったクローバーの会とか、ほんとに地元の方のご意見とかを入れながら、川西らしさが出れば一番いいかなと。ぜひそういう機会を作ってください。

【事務局】はい。そういう予定で、この回数でできるかということ、ちょっと不安もあるんですけども、最終的には、夏、7月、8月くらいには答申をお願いしたいということで、あとうちの方でパブリックコメントのこともありますし、ちょっとスケジュール的にはあまりないんですけども。

【部会長】一応この線で。

【会長】はい。

【部会長】それで何かありましたら、追加の日程を先生方と考えると、一応この線で頑張るといことですね。

【会長】ご質問か何か。

【部会長】ご要望とか。

【委員】はい、ないです。

【委員】はい、大丈夫です。

【部会長】推進、促進、充実は、かなり変わって・・・。

【委員】これについて何も説明がなかったものですから、ちょっと気になって。

【部会長】どれが一番強いかなですね。

【委員】そうなんです。何でもですけど、何でも順番というのがあると思います。どれが一番強いのかなと。

【部会長】少なくとも川西市ではね、充実>促進みたいな。

【委員】そうですね、不等号で表せるようにしていただきたいなと。

【部会長】その辺も考えながら。

ちょっと今日、もう一回最後に確認だけして、一応、今日、ここで終わりますでしょうか。

【事務局】すみません、一応2月21日と3月末ということで予定させてもらってるんですけども、もしよかったらお願いできれば・・・。

【部会長】事務局案というか、事務局は、議会とか何かわかりませんが、あるんですか末に。

【事務局】3月市議会の終了しますのが、予算などが終わりますのが、15日以降でしたら結構かなと思ってるんですけども。

【部会長】15日以降の日程でということですか。

【事務局】はい。

第2回プラン改定作業部会の日程調整

【部会長】一応3月22日の夕方6時半からということで。

【事務局】それでは、これでクローバーの会さんにも当たってみますので。
どうもありがとうございました。